

医 看 第 200 号
令和7年3月13日

奈良県医療審議会会長 殿

奈良県知事 山下 真
(公 印 省 略)

特定労務管理対象機関の指定について（諮問）

このことについて、医療法（昭和23年法律第205号）第113条第1項及び第119条第1項の規定に基づく特定労務管理対象機関の指定について、別添のとおり申請がありましたので、医療法第113条第5項（第119条第2項において準用する場合を含む）の規定により貴審議会の意見を求めます。